

# 議案参考資料

[令和5年第2回定例会(6月)]

[担当課(室)係]

黒保根支所

地域振興整備課 建設係

## 議案名

議案第38号 市道路線の廃止について

## 趣旨・目的

道路法の規定に基づき、市道路線を廃止しようとするものです。

## 概要

市道周辺の土地の利用形態を変更しようとするため、市道91024号線を廃止しようとするものです。

## 背景・経過

市道とは、市の区域内に存する道路で、市長がその路線を認定したものをいいますが、市道路線を廃止しようとするときは、道路法第10条第3項において準用する第8条第2項の規定により、あらかじめ市議会の議決を経なければならないこととなっております。

市道の廃止及び認定は、毎年3月議会での議決を経て1年分をまとめて実施しているところですが、本路線は関係者の同意に時間を要してしまったことから、直近の今議会で議案を上程するものです。

案内図

S=1 : 2,500

くろほね大橋

黒保根町  
八木原

非生活道

市道91024号線

市道91025号線

市道91023号線

市道91027号線

わたらせ  
梁谷鐵道

渡良瀬川

●-----> 今回廃止路線

●-----> 令和5年3月  
廃止済路線

県道根利八木原  
大間々線